



韓 愈 I

清水 茂 訳

世界古典文学全集

30_A

筑 摩 書 房

韓愈 I

世界古典文学全集 第30巻 A

昭和61年 6 月 5 日 第 1 刷発行

訳 者 清 水 茂

発 行 者 布 川 角 左 衛 門

発 行 所 株 式 筑 摩 書 房
会 社

東京都千代田区神田小川町 2-8
郵便番号101-91 振替東京6-4123
電話 東京 291-7651 (営業)
294-6711 (編集)

ISBN4-480-20330-3

井村印刷/多田印刷/矢嶋製本

乱丁・落丁本の場合は、御面倒ですが、小社読者係宛に御送付下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

目次

凡例

韓昌黎文集 第十一卷

道の本質 (原道)

本性の本質 (原性)

非難の本質 (原毀)

人の本質 (原人)

靈の本質 (原鬼)

困難な行為 (行難)

禹王に関する質問に答える (對禹問)

さまざまのものとついで (雜說四首)

荀子を読む (讀荀)

鶡冠子を読む (讀鶡冠子)

儀礼を読む (讀儀禮)

墨子を読む (讀墨子)

韓昌黎文集 第十二卷

麟の捕獲に関する解釈 (獲麟解)

師について (師說)

学問のすすめに関する解釈 (進學解)

政治の根本 (本政)

守備の警戒 (守戒)

左官屋王承福の伝 (圻者王承福傳)

48 46 44 40 38 37 34 33 32 31 27 25 23 22 21 18 15 9

五つのいましめ、及び序 (五箴五首并序)

後漢三賢人の贊 (後漢三賢贊三首)

諱についての反論 (諱辯)

風の神に対する告訴状 (訟風伯)

伯夷を讀めることは (伯夷頌)

韓昌黎文集 第十三卷

子産が村の学校をつぶさなかったことを讀めることは (子産不毀)

郷校頌)

辨明 (釋言)

正しいひとを愛惜して、李君房君との別れにのぞんで贈る (愛直)

贈李君房別)

御史中丞張巡の伝のあとがき (張中丞傳後敘)

河中府の連理の木を頌えることは (河中府連理木頌)

汴州の東西の水門の記、及び序 (汴州東西水門記并序)

燕喜亭の記 (燕喜亭記)

徐・泗・濠三州の節度掌書記の事務室の石の記 (徐泗濠三州節度)

掌書記廳石記)

画の記 (畫記)

藍田県の丞の事務室の壁の記 (藍田縣丞廳壁記)

滕王閣改修の記 (新修滕王閣記)

オタマジャクシ体文字のあとがき (科斗書後記)

韓昌黎文集 第十四卷

鄆州の谿堂の詩、及び序 (鄆州谿堂詩并序)

91 88 86 84 81 80 78 76 75 70 68 64 63 60 59 56 54 51

猫が乳を分けたはなし(猫相乳)
進士の試験問題(進士策問十三首)

諫争する臣はどうあるべきか(争臣論)

改葬のときの喪服に関する意見(改葬服議)

官吏任用特別試験の答案、大学学生に斎郎の代わりをさせること

に関する意見(省試學生代齋郎議)

禘祫に関する意見(禘祫議)

官吏任用特別試験の答案、顔回先生が過失を二度と行なわれなかつたとは、どういふことか(省試顔子不貳過論)

秘書省の李氏に与えて小功の喪服は喪の期間を過ぎてからは着ないといふことを論ずる書簡(與李祕書論小功不稅書)

大学生何蕃の伝(太學生何蕃傳)

張籍に答える書簡(答張籍書)

重ねて張籍に答える書簡(重答張籍書)

韓昌黎文集 第十五卷

孟郊君に与える書簡(與孟東野書)

竇秀才に答える書簡(答竇秀才書)

李実尚書にたてまつる書簡(上李尚書書)

徐州の張建封僕射が白兔を得たことを祝賀する書簡(賀徐州張僕射白兔書)

李巽兵部侍郎にたてまつる書簡(上兵部李侍郎書)

尉遲汾君に答える書簡(答尉遲生書)

楊敬之さんに答える書簡(答楊子書)

襄陽の于頔大臣閣下にたてまつる書簡(上襄陽于相公書)

鄭餘慶尚書大臣閣下にたてまつる書状(上鄭尚書相公啓)

留守鄭餘慶大臣閣下にたてまつる書状(上留守鄭相公啓)

韓昌黎文集 第十六卷

宰相にたてまつる書簡(上宰相書)

そののち十九日、ふたたびたてまつる書簡(後十九日復上書)

そののち二十九日、ふたたびたてまつる書簡(後廿九日復上書)

139 137 136 134 133 132 130 129 126 124 122 120 118 114 112 108 104 96 94

侯繼に答える書簡(答侯繼書)

崔立之に答える書簡(答崔立之書)

李翊に答える書簡(答李翊書)

重ねて李翊に答える書簡(重答李翊書)

張籍の代わりに李遜浙東觀察使に与えた書簡(代張籍與李浙東書)

李師錫秀才に答える書簡(答李秀才書)

陳商君に答える書簡(答陳生書)

李翱に与える書簡(與李翱書)

韓昌黎文集 第十七卷

右僕射張建封閣下にたてまつる書簡(上張僕射書)

胡直均君に答える書簡(答胡生書)

襄陽駐在、山南東道節度使于頔閣下に与える書簡(與于襄陽書)

崔群君に与える書簡(與崔羣書)

給事中陳京氏に与える書簡(與陳給事書)

馮宿君に答える書簡(答馮宿書)

衛中行氏に与える書簡(與衛中行書)

鄭餘慶尚書大臣閣下にたてまつる書状(上鄭尚書相公啓)

留守鄭餘慶大臣閣下にたてまつる書状(上留守鄭相公啓)

韓昌黎文集 第十六卷

宰相にたてまつる書簡(上宰相書)

そののち十九日、ふたたびたてまつる書簡(後十九日復上書)

そののち二十九日、ふたたびたてまつる書簡(後廿九日復上書)

侯繼に答える書簡(答侯繼書)

崔立之に答える書簡(答崔立之書)

李翊に答える書簡(答李翊書)

重ねて李翊に答える書簡(重答李翊書)

189 187 185 181 179 178 175 172 170 168 166 164 161 158 156 153 151 145 142 141

右僕射張建封閣下にたてまつる第二の書簡（上張僕射第二書）
馮宿君に与えて文学を論ずる書簡（與馮宿論文書）
祠部員外郎陸儉氏に与える書簡（與祠部陸員外書）

韓昌黎文集 第十八卷

鳳翔の節度使邢君牙尚書閣下に与える書簡（與鳳翔邢尚書書）
人の代筆で推薦を求める書簡（爲人求薦書）
官吏任用試験を受けるとき、人に与えた書簡（應科目時與人書）
劉正夫君に答える書簡（答劉正夫書）
侍御史殷氏に答える書簡（答殷侍御書）
陳商君に答える書簡（答陳商書）
工部尚書孟簡氏に与える書簡（與孟尚書書）
呂豎山人に答える書簡（答呂豎山人書）
渝州刺史李方古氏に答える書簡（答渝州李使君書）
侍御史元稹氏に答える書簡（答元侍御書）

韓昌黎文集 第十九卷

鄭餘慶大臣閣下に与える書簡（與鄭相公書）
袁滋大臣閣下に与える書簡（與袁相公書）
御史中丞、鄂州刺史柳公綽どのに与える書簡（與鄂州柳中丞書）
さらに一通の書簡（又一首）
魏博節度使、右僕射田弘正閣下に答える書簡（答魏博田僕射書）
華州刺史李絳尚書閣下に与える書簡（與華州李尚書書）
京兆の尹が御史台に挨拶に行かぬことについて、友人に答える書簡（京尹不臺參答友人書）

228 227 226 223 222 220 219 217 215 213 209 208 206 204 202 201 199 194 192 191

歙州刺史陸儉氏を送別する詩の序（送陸歙州詩序）
孟郊、字東野さんを送別する序（送孟東野序）
郢州刺史許仲興氏を送別する序（送許郢州序）
竇平補佐官どのを送別する序（送竇從事序）
三月三日、大学で宴会を開き、琴を弾くのを聞く詩の序（上巳日

燕太學聽彈琴詩序）

落第した齊暉君を送別する序（送齊暉下第序）

陳密君を送別する序（送陳密序）

李愿氏が盤谷に帰るのを送別する序（送李愿歸盤谷序）

牛堪君を送別する序（送牛堪序）

韓昌黎文集 第二十卷

董邵南君を送別する序（送董邵南序）

復州刺史崔氏に贈呈する序（贈崔復州序）

童子科合格者張君に贈る序（贈張童子序）

僧侶文暢法師を送別する序（送浮屠文暢師序）

觀察支使楊儀之氏を送別する序（送楊支使序）

何堅君を送別する序（送何堅序）

廖道士を送別する序（送廖道士序）

進士王含君を送別する序（送王秀才序）

進士孟瑄君を送別する序（送孟秀才序）

進士陳彤君を送別する序（送陳秀才序）

進士王垣君を送別する序（送王秀才序）

荊州と潭州の唱和詩集の序（荊潭唱和詩序）

幽州の補佐官、御史李益君を送別する序（送幽州李端公序）

263 261 260 258 257 256 254 253 252 249 247 246 245 244 241 240 238 236 235 233 230 229

韓昌黎文集 第二十一卷

区冊君を送別する序 (送區冊序)

張道士を送別する序 (送張道士序)

高閑上人を送別する序 (送高閑上人序)

虞部員外郎殷侑君を送別する序 (送殷員外序)

河中少尹楊巨源君を送別する序 (送楊少尹序)

進士權君を送別する序 (送權秀才序)

湖南觀察推官、秘書省正字李礎君を送別する序 (送湖南李正字

序)

如土石洪君を送別する序 (送石處土序)

如土温造君が河陽軍へ赴任するのを送別する序 (送温處士赴河陽

軍序)

刑部尚書鄭權閣下を送別する序 (送鄭尚書序)

水陸運使、侍御史韓重華君が任地に帰るのを送別する序 (送水陸

運使韓侍御歸治所序)

集賢殿校理鄭十郎涵君を送別する序 (送鄭十校理序)

侍講字士章如厚君の盛山十二詩の序 (韋侍講盛山十二詩序)

石の鼎についての聯句詩の序 (石鼎聯句詩序)

韓昌黎文集 第二十二卷

田横の墓を祭る文 (祭田横墓文)

歐陽詹君を哀悼する辞 (歐陽生哀辭)

哀悼の辞のあとに書きつける (題哀辭後)

独孤申叔を哀悼する辞 (獨孤申叔哀辭)

員外郎穆員君を祭る文 (祭穆員外文)

郴州の刺史李伯康君を祭る文 (祭郴州李使君文)

国子助教薛公達君を祭る文 (祭薛助教文)

虞部員外郎張季友君を祭る文 (祭虞部張員外文)

河南県の令、刑部員外郎張署君を祭る文 (祭河南張員外文)

左司員外郎李君の太夫人を祭る文 (祭左司李員外太夫人文)

御史中丞薛存誠閣下を祭る文 (祭薛中丞文)

太常の裴君を祭る文 (祭裴太常文)

潮州にて神を祭る文五首 (潮州祭神文五首)

韓昌黎文集 第二十三卷

袁州にて神を祭る文三首 (袁州祭神文三首)

柳宗元君を祭る文 (祭柳子厚文)

湘君湘夫人を祭る文 (祭湘君夫人文)

国子司業竇牟氏を祭る文 (祭竇司業文)

国子監主簿侯喜君を祭る文 (祭侯主簿文)

竹林の神を祭る文 (祭竹林神文)

曲江にて竜を祭る文 (曲江祭龍文)

尚書左僕射馬綰閣下を祭る文 (祭馬僕射文)

侍御史武君が画にかいてもらった仏を弔う文 (弔武侍御所畫佛

文)

元陝州司馬李邕さんを祭る文 (祭故陝府李司馬文)

十二兄韓岌さんを祭る文 (祭十二兄文)

韓会夫人鄭氏を祭る文 (祭鄭夫人文)

十二郎韓老成を祭る文 (祭十二郎文)

300 299 296 295 289 288 286 283 281 279 276 275 274 272 270 268 266 265

314 313 312 312 308 307 306 303 301

335 333 332 331 329 327 327 326 325 323 322 320 319

周氏に嫁したためいを祭る文（祭周氏姪女文）

韓滂を祭る文（祭滂文）

李氏に嫁した二十九娘子を祭る文（祭李氏二十九娘子文）

給事中張徹君を祭る文（祭張給事文）

むすめの掣女を祭る文（祭女掣女文）

韓
愈
I

凡例

一、本書は、韓愈（七六八—八二四）の詩文集『昌黎先生集』四十巻のうち、巻一より巻十までの賦・詩部分のぞき、巻十一から巻四十までの散文部分の全訳である。したがって巻十一からはじまるのは、抄訳を意味しない。上巻に巻十一から巻二十三まで、下巻に巻二十四から巻四十までを収め、外集・遺文は除いた。テキストは、通行の東雅堂本（ただし、同治己巳（一八六九）江蘇書局重刊本）を使用し、時に五百家註本で文字を改めた。その箇所は注で明らかにしてある。又、巻末に年譜を附録する。

一、本書は、理解し易い日本語訳を提供することを目的とする。あとに原文といわれる「訓読」を附録したのは、原文のリズムや押韻を知る便宜を与え、又、古来、日本における引用には訓読が使用されたので、それとの連関を考えたためである。

一、訳文は、漢字に新字体を用いるが、余と餘、芸と藝、欠と缺などのように、中国で区別されるものは、書き分けることにした。

一、注は、訳文に附される。主として、引用文の出典あるいは韓愈が意識していたと思われる古典の語句をあげ、時には典故を記して訳文の理解を助けるようにした。引用に訓読を用いたのは、出典の原拠を調べるのに便宜があるのと、紙幅の節約のためである。人名・地名・書名・官職名は原則的には注しないが、そのかわりに下巻末に索引及び地図・百官表を附録する。人名は、原則として、本名の分かるものは本名を採用し、字や号、官名で呼ばれているときは、君・さん・どの・閣下などの敬称を加えて、本名を呼んでいるときと区別した。ただし、墓誌銘などで、諱があとの方で出て来るときは、この原則に従わない。

一、原文は、日本で通常行なわれているような句読点の区別をせず、全部句点を用いた。原文と訓読の句読は、中国文と日本文と句読法が違うので、必ずしも一致しない。一般に、日本文の方が句読が頻繁に施されている。又、押韻箇所は、右旁に。・で押韻字を示した。・・は、ただ換韻をあきらかにするために二種を使用した。ままで、平仄には関係しない。△は交字韻のときに用いる。なお、原文は旧字体を用いる。

一、訓読は、鵜飼石斎のいわゆる金平点を主として使用し、訳文と一致せぬところは、訳文にあわせて改訓した。そのため、ところによっては文体が一致せぬところがあったかも知れない。なお、できるだけ、石斎の訓を尊重したが、あまりにも耳馴れぬことばは現在通行の訓にしたところもある。誤刻や誤読がないとはいえずからである。なお、漢字は新字体を使用し、石斎の点そのものが歴史的かなづかいではないので、訓読は歴史的かなづかいを用いず、新かなにし、現在のわかい読者に読み易いことをむねとした。

韓昌黎文集 第十一卷

道の本質

だれに対しても愛情を持つのを仁といひ、適宜な行動をとるのを義といふ。それを經由して目的地に行くためのものを道といひ、自身だけで十分であつて、他から期待することのないのを徳といふ。仁と義とは、きまつた概念であり、道と徳とは、実質のないある状態である。だから道には君子の道と小人の道とがあり、徳には、凶徳と吉徳とがある。

老子が仁と義とを小さなものとして非難したのは、老子の見解が小さいからである。井戸のなかに坐つて天を見、天は小さいといふのは、天が小さいからではない。老子は日なたのあたたかさを仁と考へ、妥協しないのを義と考へた。老子が仁と義を小さなものと思つたのは無理はない。かれが道といふものは、かれ自身が道と考へるものを道とした。わたしのいう道ではない。かれが徳といふものは、かれ自身が徳と考へるものを徳とした。わたしのいう徳ではない。すべてわたしが道徳といふものは、仁と義とをあわせていふのであつて、天下どこでも通することばである。老子が道徳といふものは、仁と義とを除外していふのであつて、かれ一個の私のことばである。

周の道が衰へ、孔子がなくなつて、秦代には焚書があり、漢代には黃帝・老子の教えがあり、晋・魏・梁・隋の時代には仏教があつた。道徳仁義をいふものは、楊朱の学派にはいらなければ、墨翟の学派にはいり、

老子の教派にはいらなければ、仏教にはいつた。むこうの派にはいると、きつとこちらの派から出る。はいつた派は主人のように尊び、出た派は奴隷のごとく軽蔑する。はいつた派にはへばりつき、出た派はけがらわしいとする。ああ、後世のものは、いつたい仁義道德の説が聞きたければ、だれから聞けばよいのか。

老子学派のものはいふ、

「孔子は、われわれの先生の弟子だ。」

仏教信者はいふ、

「孔子は、われわれの先生の弟子だ。」

孔子の教えを学習するものも、その説を聞きなれ、その大ぶろしきをおもしろがつて、自己の学説を小さなものとし、

「われわれの先生もあの人たちを先生にされたそうな。」

といつて、口に出してそれをいふばかりか、さらに書物にまで書きしるしている。ああ、後世のものは、仁義道德の説を聞きたくても、いつたいだから聞けばよいのか。なんと人間は好奇心の強いことか。そのはじめをさがしもとめず、その結末を問いただしもせず、ただもう奇怪なことを聞きたがるばかりだ。

古代の民といふのは、四種であつた。現代の民といふのは、六種である。古代の教化する地位にあるものは、三つを占める。農業にたずさわる家は六つ、穀物を食べる家は六つ、工業にたずさわる家は一つで、器具を使用する家は六つ、商業にたずさわる家は一つで、それを利用する家は六つ。民が困窮して盜賊にならなければふしぎである。

古代には、人間の害になるものが多かつた。聖人という人が指導者となつて、人たちに生活していく道を教へ、人たちの君主となり、教師となつた。虫や蛇や鳥やけものを追つばらつて、人たちを国の中央にすまわせ、寒ければ衣服をつくり、空腹であれば食物をつくり、木の上に住めば顛落し、地中に住めば病氣をするので、家屋をつくり、工業をこしらえて、器具を豊富にし、商業をこしらえて、有無を通じ、医術や薬剤

をこしらえて、わかじにを救い、埋葬や祭祀の儀礼をこしらえて、恩愛の感情を育て、礼をこしらえて、秩序を正し、音楽をこしらえて、憂鬱をはらし、政治の技術をこしらえて、なまけものをひっぱり、刑罰をこしらえて、乱暴ものをとりのぞき、ごまかすものがあれば、手形や印章、ます、はかりをこしらえて、信用できるようにし、奪いあいがおこれば、城塞や甲冑武器をこしらえて、守備させ、害がやつて来ればその備えをし、患いがおこればその防禦をした。

いま、かれらのことばにいう、

「聖人死なねば、大どろぼうはなくならぬ。ますたたきわり、はかりこわせば、民草は争うまいぞ。」

ああ、これもよく考えないからに外ならぬ。もし古代に聖人が出なければ、人類はとくに滅亡していただろう。何となれば、寒暑に対処する羽や毛やうろこや甲殻がなく、食物を争奪する爪や牙がないからである。

そういうわけで、君主とは、命令を出すものであり、臣とは、君主の命令を執行して、民に及ぼすものであり、民とは、穀物や麻やきぬを出し、器物を製造し、財貨を流通させて、上に奉仕するものである。君主が命令を出さなければ、君主としての意味を失ない、臣が君主の命令を執行して、民に及ぼさず、民が穀物や麻やきぬを出したり、器物を製造したり、財貨を流通させたりして、上に奉仕しなければ、処罰される。

いま、かれらの教義にいう、

「かならずあなたがたの君臣関係を棄てなさい。あなたがたの父子関係を絶ちなさい。あなたがたの生活する道をやめなさい。そうしてわれわれのいっている清浄寂滅じやくじやくを求めますので。」

ああ、さいわいにも、夏・殷・周三代以後に出現して、禹王、湯王、文王、武王、周公、孔子から追い払われることがなかった。しかしまた不幸にも夏・殷・周三代以前に出現せず、禹王、湯王、文王、武王、周公、孔子によって正されることがなかった。

帝と王とは、名称がちがうけれども、聖人としての意味は同一である。夏にはくす製のきものを着、冬には毛皮を着、のどがかかわれば飲み、空

腹になれば食事する。行為としてはちがうが、生活の知恵という意味では同一である。いま、かれらのことばにいう、

「なぜ原始時代の人工の加わらない生活をしないのだ。」

これも、冬に毛皮を着ている者に、

「なぜ簡単なくす製のきものにしらないのだ。」

と責め、空腹なので食事しているものに、

「なぜ簡単な飲みものにしらないのだ。」

と責め立てるようなものである。

古典に、

「古代の天下に明德を明らかにしようと思つたものは、まず自分の国をよく治めた。自分の国をよく治めようと思つたものは、まず自分の家庭をきちんとした。自分の家庭をきちんとしようとしたものは、まず自身の修養に努めた。自身の修養に努めようとしたものは、まず自分の心を正しくした。自分の心を正しくしようとしたものは、まず自分の心の動きを誠実にした。」

とある。そうだとすれば、古代の心を正しくして心の動きを誠実にする者は、なにか他にはたらきかけようとしていたのである。現代では、自分の心を安定させようとして、天下国家を度外視し、人間の自然な恒久的な肉親関係を滅ぼし、子でありながら、自分の父を父と考えず、臣でありながら、自分の君主を君主と考えず、民でありながら、自分の仕事を仕事としない。

孔子が『春秋』を作ったときに、諸侯が外国の礼法を使用すれば、外国のあつかいにし、中国の礼法に進めば、中国のあつかいにした。経書に、

「外国の君主のあるものでも、中国の君主のないのにさえ及ばない。」

といい、『詩経』に、

「戎や狄は迎え戦い、

刑や罰は刈り取った。」

という。それにいま、外国の教義をとりあげて、先王の教えの上にお

いている。みんなそろって外国人となろうとしているのと、どれほどのがいがあるのか。

では、先王の教えというのは、何か。だれに対しても愛情を持つのを仁といい、適宜な行動をとるのを義という。それを經由して目的地に行くためのものを道といい、自身だけで十分であって、他から期待することのないのを徳という。書物としては、『詩経』『書経』『易経』『春秋』、生活の規範としては、礼、音楽、刑罰、政治。民は、士農工商。階級は、君臣、父子、師友、主客、兄弟、夫婦。衣服は、きぬや麻、住まいは、家屋、食事は、穀物、果物、野菜、魚や肉。道というものはわかりやすく、教えというものは実行しやすい。だから、それで自己をととのえれば、万事うまく行って幸福であり、それで他人に対して行なえば、愛情があつて公平となり、それで心をおさめれば、おだやかにして安らかである。それで天下国家に対処すれば、どこにでも適応する。そういうわけで、生きているときには、その感情にそい、死んだときには、すべきことを尽くす。郊外で天の神をまつれば、天の神も下りたまい、先祖の靈廟で祭れば、先祖の靈魂も供物を受納したまう。

「その道とは、どういう道か。」

「それこそ、わたしのいう道だ。前述した老子と仏教の道ではない。堯帝はそれを舜帝に伝え、舜帝はそれを禹王に伝え、禹王はそれを湯王に伝え、湯王はそれを文王・武王・周公に伝え、文王・武王・周公は孔子に伝え、孔子は孟軻に伝え、孟軻がなくなつてから、その伝統がなくなつた。荀子と揚雄とは、選択して採用しながら、その選び方が精密でなく、議論はしたが、詳細でなかつた。周公より以前は、上にあつて君主となつたから、行為として実行された。周公より以後は、下つて臣となつたから、論説がわしくなつた。」

「では、どうすればよいのか。」

「一方をふさがないと、もう一方は流れない。一方をとめないと、もう一方はすまさない。その人人を一般人民にかえし、その書物をやき、その住居を民家とし、先王の道をあきらかにしてそれによって指導し、男

やもめ、未亡人、孤児、ひとりもの、身体障害者は、生活できるようにする。そうすれば、大体及第といえるのではなからうか。」

(1) 『國語』周語下、「仁を言えば必ず人に及ぶ。韋昭注、「博く人を愛するを仁と為す。」

(2) 『中庸』「義とは宜なり。」

(3) 『易経』泰の卦、象伝に「君子の道長じ、小人の道消ゆ。」

(4) 『左伝』文公十八年、「孝敬忠信を吉徳と為し、盜賊威姦を凶徳と為す。」

(5) 『老子』上篇、「大道廃れて、仁義有り。」又、「仁を絶ち義を棄てて、民孝慈に復す。」

(6) 『孟子』滕文公下篇、「天下の言、楊に帰せざれば、則ち墨に帰す。」

(7) 『史記』卷四七、孔子世家、「周に適き礼を問う。蓋し老子に見ゆと云う。」又、卷六三、老子列伝、「孔子、周に適き、將に礼を老子に問わんとす……。」

(8) 唐の法琳「破邪論」(『大正新修大藏経』第五二卷所収)卷上、「清浄法行経に曰わく、「仏、三弟子を騰旦に遣わして教化せしむ。儒童菩薩は、彼れ孔丘と稱し、……。」

(9) 底本「亦嘗云爾」に作る。五百家注本に拠つて「嘗」の下に「師之」二字を補なう。

(10) たとは、孔子が礼を老聃から聞いたことは、『礼記』曾子問篇に見える。又、『孔子家語』觀周篇、「孔子……曰わく、「吾れ聞く、老聃は古に博く今を知り……則ち吾が師なり。」

(11) 『殺梁伝』成公元年、「古者は四民有り。士民有り、商民有り、農民有り、工民有り。」范甯集解、「士民は、道藝を学習する者。(商民は)四方の貨を通ずる者。(農民は)播種耕稼する者。(工民は)心を巧みにし手を勞して、以て器物を成す者。」

(12) 『礼記』樂記篇、「作者を之れ聖と謂う。」

(13) 『莊子』胠篋篇。

(14) 『魏書』卷一四、釈老志、「諸もろの其の道に服する者は、……粟を積て家を辭し、……之れを沙門と謂う。……心に貪・忿・痴を去り、身に殺・淫・盜を除き、口に妄・雜・諸もろの非正言を断つ、總べて之れを十善道と謂う。能く此れを具うるを、之れを三業清浄と謂う。」又、『法華経』序

品、「或いは菩薩の、寂滅の法を説いて、無数の衆生に、種種に教え詔ぐ有り」。

(15) 班固『白虎通德論』卷一、号、「帝王なる者は何ぞ。号なり。号なる者は功の表なり。功を表わし徳を明らかにし、臣下に号令する所以の者なり。徳、天地に合する者を帝と稱し、仁義合する者を王と稱す」。

(16) 『大学』の語。

(17) 『論語』顔淵篇、「信に如し君、君たらず、臣、臣たらず、父、父たらず、子、子たらずんば、粟有りとも雖も、吾れ豈得て諸れを食らわんや」。

(18) 『春秋』僖公二十七年、「春、杞子來朝す。『左伝』、『杞の桓公來朝す。夷礼を用う。故に子と曰う』。杞は、夏王朝の子孫であるので、本来、公歸。

(19) 『春秋』文公九年、「冬、楚子、萩をして來り聘せしむ。『穀梁伝』、『楚に大夫無し。其の萩と曰うは何ぞや。其の我れに來るを以て之れを襲むるなり』。楚は、荆蛮と呼ばれ、中国のあつかいをふつう受けなかつた。

(20) 『論語』八佾篇。

(21) 魯頌、閟宮篇。

(22) 『孟子』尽心下篇、「堯・舜より湯に至るまで、五百有餘歳、禹・皐陶の若きは、則ち見て之れを知り、湯の若きは則ち聞いて之れを知る。湯より文王に至るまで、五百有餘歳、伊尹・萊朱の若きは、則ち見て之れを知り、文王の若きは則ち聞いて之れを知る。文王より孔子に至るまで、五百有餘歳、太公望・散宜生の若きは、則ち見て之れを知る。孔子の若きは則ち聞いて之れを知る。孔子より而來、今に至るまで、五百有餘歳、聖人の世を去ること、此くの若く其れ未だ遠からざるなり」。

(23) 『孟子』梁惠王上篇、「之れを如何すれば則ち可ならん」。

(24) 『礼記』礼運篇「澹(餘)寡孤独廢疾の者、皆養う所有り」。

原道

博愛之謂仁。行而宜之之謂義。由是而之焉之謂道。足乎己無待於外之謂徳。仁與義爲定名。道與徳爲虛位。故道有君子小人。而徳有凶有吉。老子之小仁義。非毀之也。其見者小也。坐井而觀天。曰天小者。非天小也。彼以煦煦爲仁。孑孑爲義。其小之也則宜。其所謂道。道其所道。非吾所謂道也。其所謂徳。徳其所徳。非吾所謂徳也。凡吾所謂道徳云者。合仁

與義言之也。天下之公言也。老子之所謂道徳云者。去仁與義言之也。一人之私言也。周道衰。孔子沒。火于秦。黃老于漢。佛于晉魏梁隋之間。其言道徳仁義者。不入于楊。則入于墨。不入于老。則入于佛。入于彼。必出于此。入者主之。出者奴之。入者附之。出者汗之。噫。後之人。其欲聞仁義道徳之說。孰從而聽之。老者曰。孔子吾師之弟子也。佛者曰。孔子吾師之弟子也。爲孔子者。習聞其說。樂其誕而自小也。亦曰。吾師亦嘗師之云爾。不惟舉之於其口。而又筆之於其書。噫。後之人。雖欲聞仁義道徳之說。其孰從而求之。甚矣。人之好怪也。不求其端。不訊其末。惟怪之欲聞。古之爲民者四。今之爲民者六。古之教者處其一。今之教者處其三。農之家一。而食粟之家六。工之家一。而用器之家六。賈之家一。而資貨之家六。奈之何民不窮且盜也。古之時。人之害多矣。有聖人者立。然後教之以相生養之道。爲之君。爲之師。驅其蟲蛇禽獸。而處之中土。寒然後爲之衣。飢然後爲之食。木處而顛。土處而病也。然後爲之宮室。爲之工。以贖其器用。爲之賈。以通其有無。爲之醫藥。以濟其夭死。爲之葬埋祭祀。以長其恩愛。爲之禮。以次其先後。爲之樂。以宣其憂鬱。爲之政。以率其意。爲之刑。以鋤其強梗。相欺也。爲之符璽斗斛權衡以信之。相奪也。爲之城郭甲兵以守之。害至而爲之備。患生而爲之防。今其言曰。聖人不起。大盜不止。剖斗折衡。而民不爭。嗚呼。其亦不思而已矣。如古之無聖人。人之類滅久矣。何也。無羽毛鱗介以居寒熱也。無爪牙以爭食也。是故君者。出令者也。臣者。行君之令而致之民者也。民者。出粟米麻絲。作器皿。通貨財。以事其上者也。君不出令。則失其所以爲君。臣不行君之令而致之民。民不出粟米麻絲。作器皿。通貨財。以事其上。則誅。今其法曰。必棄而君臣。去而父子。禁而相生養之道。以求其所謂清淨寂滅者。嗚呼。其亦幸而出於三代之後。不見黜於禹湯文武周公孔子也。其亦不幸而出於三代之前。不見正於禹湯文武周公孔子也。帝之與王。其號名殊。其所以爲聖一也。夏葛而冬裘。渴飲而飢食。其事殊。其所以爲智一也。今其言曰。曷不爲太古之無事。是亦責冬之裘者曰。曷不爲葛之易也。責飢之食者曰。曷不爲飲之易也。傳曰。古之欲明明徳於天下者。先治其國。欲治其國者。先齊其家。欲齊其家者。

先修其身。欲修其身者。先正其心。欲正其心者。先誠其意。然則古之所謂正心而誠意者。將以有爲也。今也欲治其心。而外天下國家。滅其天常。子焉而不父其父。臣焉而不君其君。民焉而不事其事。孔子之作春秋也。諸侯用夷禮。則夷之。進於中國。則中國之。經曰。夷狄之有君。不如諸夏之亡。詩曰。戎狄是膺。荆舒是懲。今也舉夷狄之法。而加之先王之教之上。幾何其不胥而爲夷也。夫所謂先王之教者。何也。博愛之謂仁。行而宜之之謂義。由是而之之謂道。足乎已無待於外之謂德。其文詩書易春秋。其法禮樂刑政。其民主農工賈。其位君臣父子師友賓主昆弟夫婦。其服麻絲。其居宮室。其食粟米果蔬魚肉。其爲道易明。而其爲教易行也。是故以之爲己。則順而祥。以之爲人。則愛而公。以之爲心。則和而平。以之爲天下國家。無所處而不當。是故生則得其情。死則盡其常。郊焉而天神假。廟焉而人鬼饗。曰。斯道也。何道也。曰。斯吾所謂道也。非向所謂老與佛之道也。堯以是傳之舜。舜以是傳之禹。禹以是傳之湯。湯以是傳之文武周公。文武周公傳之孔子。孔子傳之孟軻。軻之死。不得其傳焉。苟與揚也。擇焉而不精。語焉而不詳。由周公而上。上而爲君。故其事行。由周公而下。下而爲臣。故其說長。然則如之何而可也。曰。不塞不流。不止不行。人其人。火其書。廬其居。明先王之道以道之。鯨寡孤獨癡疾者有養也。其亦庶乎其可也。

原道

博く愛するを之れ仁と謂い、行ないて之れを宜しくするを之れ義と謂い、是れに由つて之くを之れ道と謂い、己れに足りて外に待つこと無きを之れ徳と謂う。仁と義とは定まれる名爲り。道と徳とは虚しき位爲り。故に道に君子小人有りて、徳に凶有り吉有り。老子の仁義を小なりとして、之れを非り毀るは、其の見る者の小なればなり。井に坐して天を觀て、天小なりと曰うは、天の小なるには非ず。彼れは照照たるを以て仁と爲し、子子たるを以て義と爲す。其の之れを小なりとすること則ち宜なり。其の所謂道は、其の道とする所を道とす。吾が所謂道には非ず。其の所謂徳は、其の徳とする所を徳とす。吾が所謂徳には非ず。凡そ吾が所謂

道德と云う者は、仁と義と合わせて言うなり。天下の公言なり。老子の所謂道德と云う者は、仁と義とを去つて言うなり。一人の私言なり。周の道衰え、孔子没して、秦に火あり、漢に黄・老あり、晋・魏・梁・隋の間に仏あり。其の道德仁義を言う者は、楊に入らざれば則ち墨に入る。老に入らざれば則ち仏に入る。彼しこに入れば、必ず此を出づ。入る者は之れを主とし、出づる者は之れを奴とす。入る者は之れに付き、出づる者は之れを汙らわしとす。噫、後の人、其れ仁義道德の説を聞かんと欲すれば、孰れに従つてか聴かん。老者は曰わく、孔子は吾が師の弟子なり、と。仏者の曰わく、孔子は吾が師の弟子なり、と。仏者の曰わく、孔子は吾が師の弟子なり、と。孔子を爲ぶ者も、其の説を聞くに習れて、其の誕を榮しんで自ら小なりとす。亦曰わく、吾が師も亦嘗つて之れを師とすと爾云う、と。惟だ之れを其の口に挙ぐるのみならず、而も又之れを書に筆す。噫、後の人、仁義道德の説を聞かんと欲すと雖も、其れ孰れに従つてか求めん。甚だししいかな、人の怪を好むことや。其の端を求めず、其の末を訊わず、惟だ怪を之れ聞かんと欲するのみ。古の民爲る者四つ、今の民爲る者六つ。古の教えは其の一に処り、今の教えは其の三に処る。農の家は一つにして、粟を食むの家は六つ、工の家は一つにして、器を用うるの家は六つ、買の家は一つにして、焉れを賣るの家は六つ、之れを奈何ぞ、民窮して且つ盜まざらん。古の時、人の害多し。聖人という者有つて立つ。然して後に教うるに相生養するの道を以てし、之れが君と爲り、之れが師と爲る。其の蟲蛇禽獸を駆りて、之れを中土に処らしむ。寒くして然して後に之れが衣を爲し、飢えて然して後に之れが食を爲す。木に処りて顛り、土に処りて病む。然して後に之れが宮室を爲す。之れが工を爲して、以て其の器用を贖わし、之れが買を爲して、以て其の有無を通ず。之れが医薬を爲して、以て其の天死を濟い、之れが葬埋祭祀を爲して、以て其の恩愛を長す。之れが礼を爲して、以て其の先後を次いで、之れが樂を爲して、以て其の容飾を宣ぶ。之れが政を爲して、以て其の怠勸を率い、之れが刑を爲して、以て其の強硬を鋤く。相欺くときは、之れが符璽斗斛權衡を爲して以て信ぜしめ、相奪うときは、之れが城郭甲兵を爲して

以て守らしめ、害至つて之れが備えを為し、患うれい生じて之れが防ぎを為す。今其の言に曰わく、聖人死せずんば、大盜止まじ。斗を割り衡を折りて、民争わじ、と。嗚呼、其れ亦思わざるのみ。如し古に聖人無くんば、人の類滅びてより久しからん。何となれば、羽毛鱗介の以て寒熱に居る無く、爪牙の以て食を争う無ければなり。是の故に、君なる者は、令を出だす者なり。臣なる者は、君の令を行ないて之れを民に致す者なり。民なる者は、粟米麻糸を出だし、器皿を作り、貨財を通じて、以て其の上に事うる者なり。君の令を出ださざるときは、則ち其の君たる所以を失なり。臣の君が令を行ないて之れを民に致さず、民の粟米麻糸を出だし、器皿を作り、貨財を通じて、以て其の上に事えざるときは、則ち誅せらる。今其の法に曰わく、必ず而の君臣を棄て、而の父子を去めよ、と。嗚呼、其れ亦幸いにして三代の後に以て、禹・湯・文・武・周公・孔子に黜けられざるや。其れ亦不幸にして三代の前に出でずして、禹・湯・文・武・周公・孔子に正されざるや。帝と王とは、其の号名殊なれども、其の聖為る所以は一なり。夏は葛して冬は裘し、渴しては飲み飢えては食らう、其の事は殊なれども、其の智為る所以は一なり。今其の言に曰わく、葛ぞ太古の無事を為さざる、と。是れ亦冬の裘する者を責めて、葛ぞ葛することの易きを為さざる、と曰い、飢えて食らう者を責めて、葛ぞ飲むことの易きを為さざる、と曰うなり。伝に曰わく、古の明德を天下に明らかにせんと欲する者は、先ず其の国を治む。其の国を治めんと欲する者は、先ず其の家を齊ととのむ。其の家を齊えんと欲する者は、先ず其の身を修む。其の身を修めんと欲する者は、先ず其の心を正しゅうす。其の心を正しゅうせんと欲する者は、先ず其の意を誠にす、と。然らば則ち古の所謂心を正しゅうして意を誠にする者は、將に以て為ること有らんとするなり。今や其の心を治めんと欲して、天下国家を外れ、其の天常を滅ぼし、子として其の父を父とせず、臣として其の君を君とせず、民として其の事を事とせず。孔子の春秋を作れるときに、諸侯、夷の礼を用うれば則ち夷にし、中国に進めば則ち中臣にす。

經に曰わく、夷狄の君有るは、諸夏の亡なきにすら如かず、と。詩に曰わく、戎狄是れ膺り、荆舒是れ懲す、と。今や夷狄の法を挙げ、之れを先王の教の上に加う。幾何か其れ背ひきいて夷と為らざらん。夫れ所謂先王の教は何ぞや。博く愛するを仁と謂い、行ないて宜しくするを義と謂い、是れに由つて之を道と謂い、己れに足りて外に待つこと無きを徳と謂う。其の文は詩・書・易・春秋、其の法は礼楽刑政、其の民は士農工賈、其の位は君臣父子師友賓主昆弟夫婦、其の服は麻糸、其の居は宮室、其の食は粟米果蔬魚肉。其の道為る明らかにし易くして、其の教え為る行ない易し。是の故に之れを以て己れを為むるときは、則ち順にして祥あり。之れを以て人を為むるときは、則ち愛ありて公なり。之れを以て心を為むるときは、則ち和にして平らかなり。之れを以て天下国家を為むれば、処として当らずと云う所無し。是の故に生けるときは則ち其の情を得、死するときは則ち其の常を尽くす。郊しては天神たんにん祭り、廟しては人鬼たんにん饗く。曰わく、斯の道は何の道ぞ。曰わく、斯れ吾が謂う所の道なり。向に謂う所の老と仏との道に非ず。堯は是れを以て之れを舜に伝え、舜は是れを以て之れを禹に伝え、禹は是れを以て之れを湯に伝え、湯は是れを以て之れを文・武・周公に伝え、文・武・周公は之れを孔子に伝え、孔子は之れを孟軻に伝つひ。軻の死して、其の伝を得ず。荀と揚とは、搢んで精しからず、語つて詳らかならず。周公より上つたは、上にして君為り。故に其の事行なわる。周公より下つたは、下つて臣為り。故に其の説長し、と。然らば則ち之れを如何にしてか可ならん、と。曰わく、塞がざれば流れず、止めざれば行かず、其の人を人にし、其の書を火き、其の居を廬にし、先王の道を明らかにして以て道びき、鰥寡くわんこ独廢疾の者は養うこと有らば、其れ亦其の可なるに庶ちよからん、と。